

農業経営より見た積雪寒冷地帯の農村の経済実態調査と 家族生活について

尾 河 和 夫・阿 部 幸 吉

(山形大学農学部農業経済学研究室)

Kazuo OGAWA & Kōkichi ABE : The study on the economic conditions and family life
of a village in snowy cool region from the standpoint of the farm management

この報告は昭和26年7月に山形縣東田川郡東村に於て、昭和25年度に於ける農家の経営実態調査を行つた結果をまとめたものである。先に石川武彦教授が「積雪地方に於ける農家の実態より見た農村構成の研究」なる題名の下に山形農林学会報第2号に報告したが、今回は石川教授指導の下に密接なる連絡をとりつゝ更に詳細に調査せしものである。この研究は昭和26年度科学研究費による。

東村は地形上三地区に区分せられる。即ち峠下と通称せられる山裾の東岩本・中野新田・越中山と、峠上と通称せられる海拔300米前後の大網と、海拔500米前後の田麦俣とである。峠下は更に9部落に分れ、大網は5部落に分れる。之等三地区は自然的条件の上からも、又農業経営、社会経済上からも夫々異なる型態をとる。以下の敘述に於ては峠下を東岩本地区と総称し、峠上を大網地区と田麦俣地区とに分けて農業経営上の特異性を明らかにしめんとするものである。

調査農家は東岩本より12戸、大網15戸、田麦俣12戸を選定した。調査農家の経営面積別分布は次の如くなつてゐる。

	田 麦 俣 (戸)	大 網 (戸)	東 岩 本 (戸)
1町未満	5	1	—
1町~2町	4	10	5
2町~3町	3	3	5
3町以上	—	1	2

東村全村の経営面積廣狹別戸数を昭和22年の臨時農業センサスと昭和25年の世界農業センサスにより示せば次の如くなる。

	3反未満	3反~5反	5反~1町	1町~ 1町5反	1町5反 ~2町	2町~3町	3町~5町	合 計
昭和22年(戸)	11	14	85	116	56	20	1	304
昭和25年(戸)	5	14	70	112	73	29	1	304

3町以上規模に於て農家数が食違ふのは、センサスに於ては山桑が入つていないが、調査農家に於ては山桑をも経営面積中に算入せる爲である。又焼畑の面積もその原因の1つである。調査農家がやゝ上層に偏した傾向があるが、之は被調査能力を勘案したためである。因に全村の経営面積廣狹別農家を見れば、昭和22年から25年の間に於て1町5反~3町の中規模層に農家が移動したことを示す。農家戸数は両年度に於て変化なく304戸であり、経営耕地面積は昭和22年に於て、田313町1反、畑57町8反であり、昭和25年に於て田313町3反、畑49町1反である。以下地区を田麦俣・大網・東岩本の三地区に分けて農家経営の実態を究明することにする。

(1) 耕 地

全村に於て農地の所有関係を昭和22年と25年の両年度について比較すると次の第1表の

如くなる。

第1表 土地所有関係の変遷 (全村)

昭和22年は農地改革の途上にあつたのであるが、それでも38%にすぎなかつた自作が昭和25年には9割に達しており、昭和22年に22%あつた小作が昭和25年にはなくなつている。而して自作兼小作迄を自作，小作兼自作以下を小作とすれば昭和22年に於て自作の比率62%が昭和25年に於ては97%と殆んど全部が農地改革の結果廣義の自作階層に属することになる。

年次	昭和22年		昭和25年	
	戸数(戸)	比率(%)	戸数(戸)	比率(%)
所有別				
自作兼小作	116	38	273	89
自作兼自作	74	24	24	8
自作兼小作	51	16	7	3
小作	63	22	0	0

第2表 地区別土地所有関係の変遷

地区	年次	田 麦 俣		大 網		東 岩 本	
		昭和20年(戸)	昭和25年(戸)	昭和20年(戸)	昭和25年(戸)	昭和20年(戸)	昭和25年(戸)
所有別							
地主兼自作		0	0	2	0	4	0
自作兼自作		11	11	7	12	1	11
自作兼小作		0	0	5	3	4	1
小作兼自作		1	1	1	0	1	0
小作		0	0	0	0	2	0

註：貸付耕地1町歩以上の自作を地主兼自作とする

次に各地区別に昭和20年

と昭和25年の両年度についての土地所有関係の変遷を見れば第2表の如くなる。

即ち田麦俣に於ては戦前から自作の傾向が著しく、大網・東岩本に於ては昭和20年には地主兼自作の層があり、且つ各区分に互り分散していたのが昭和25年には何れの地区に於ても農地改革の結果地主兼自作階層が消滅し廣義の自作階層に集中している。

田麦俣に於ては所有面積の移動は著しくはない。1町～3町層に於て2戸が両年度の間夫々水田2反1畝，1反1畝10歩購入し，2町～3町層に於て分家の爲め田5反歩を減じ，経営面積も夫に依りて増減している。

大網に於ては田は上層に位する地主兼自作の貸付地が合計4町1反4畝（3戸の合計。2戸は地主兼自作，他の1戸は7反の貸付耕地所有自作）から3反3畝へと3町8反1畝を減じ，下層（15戸の内9番目農家迄）に於て所有面積合計1町9反5畝を増している。

東岩本に於ても上層（経営面積に於て12戸の内6番目以上）に於て貸付耕地は35町5畝より6反8畝へと34町3反7畝を減じ，下層（経営面積に於て5番目迄）に於て4町3反2畝を増加している。かくの如く農地改革の結果所有面積の均分の状況は明らかである。

畑については大網に於て1～2町層に若干の増加が見られる。東岩本に於ても全階層に互つて所有面積の若干の増加が見られる。

大網・東岩本地区に於ては上層に於ては貸付耕地の減少のみでなく経営面積も特に過大であつた農家については減少している。例えば大網地区に於て昭和20年に田の経営面積3町1反2畝であつた農家が2町を分家其の他で譲渡し1町1反2畝となりたるが如くである。以前から地主兼自作階層は上層に，小作農家は下層に集中していたのであるが，農地改革後の昭和25年に於ても矢張り以前の地主兼自作階層は経営面積に於て夫々の地区の上層に位し昔日の地位を失つていないことは注目すべきである。

即ち昭和22年の臨時農業センサスによれば，貸付耕地の所有関係別分布は第3表のようになる。

更に経営面積別貸付耕地の分布は第4表の如くである。

第3表 貸付耕地の所有関係別分布

	自 (町)	自作兼小作 (町)	小作兼自作 (町)	小 (町)
貸付耕地	109.1	5.6	0.6	—

第4表 経営面積廣狹別貸付耕地の分布

区分	経営面積廣狹別	5反~1町	1町~ 1町5反	1町5反 ~2町	2町~ 2町5反	2町5反 ~3町	3町~5町
		貸付耕地面積の(戸)	6.2	22.5	36.7	20.3	24.3
貸付耕地なきも		78	89	35	10	1	—
2反未満(%)		2	8	3	—	—	—
2反~5反(%)		3	5	8	—	—	—
5反~1町(%)		1	8	1	1	—	—
1町~2町(%)		1	5	4	—	—	—
2町~3町(%)		1	1	3	4	2	—
3町~5町(%)		0	1	2	1	1	1
貸付耕地1町以上の農家数(%)		2	7	9	5	3	1
同上総農家に対する比率(%)		2	6	16	31	75	100

第3表、第4表を見るに、貸付耕地は殆んど大部分が自作農の土地であり、その上貸付耕地1町歩以上の地主兼自作は1町5反以上、特に2町以上の大階層に集中していると云つてよいであらう。之に反し、小作地の経営面積廣狹別分布は次の第5表のようになっている。

第5表 経営面積廣狹別小作地の分布

地目別	経営面積廣狹別	3反未満	3反~5反	5反~1町	1町~ 1町5反	1町5反 ~2町	2町~ 2町5反	2町5反 ~3町	3町~5町
田(町)		0.6	3.6	26.4	43.5	34.5	14.8	6.3	—
畑(%)		0.2	0.1	1.9	5.3	1.6	0.4	0.3	—
計(%)		0.8	3.7	28.3	48.8	36.1	15.2	6.6	—

即ち小作地は地主兼自作階層よりは下の5反~2町の階層に集中している。上の階層に多かつた地主兼自作層が農地改革の結果唯の自作となり下の階層が自作になって所有面積が均分されたことを示すと共に、以前の地主兼自作階層は農地改革後自作になつても依然として村の上層部に位するであろうことが推察せられる。

全村の耕地事情について見れば乾田149町、濕田199町(何れも畦畔を含む)であり、峠上の133町(畦畔を含まず)は全部濕田で峠下即ち東岩本地区の174町(畦畔を含まず)は大半乾田である。乾田についても二毛作は積雪寒冷の爲、勞力關係其他により僅か3町前後しか行われていない。

土質は赤川沿岸及び山沢の流域には沖積層の砂質壤土もあるが、其の他は洪積層、第三期層に属し沖積層を除く大部分の心土は埴土系である。区劃整理地は峠下に30町あるにすぎない。又峠上は地勢の關係上農道が甚だ不備であつて早急に整備する必要がある。

水利關係は梵字川を水源とする越中堰により峠下は灌漑されており、その面積150町で用水には不足を感じないが、越中堰の上の地帯は毎年干害をこうむるので揚水機により15町を灌漑している。大網地区49町歩にある上堰・下堰の2水路は大網川の地之り地帯なる爲漏水甚しく、又田麦俣地帯76町歩は山沢用水による冷水灌漑地帯で且つ用水不足に悩んでいる。山間方面には老朽化水田が多い。

以上のような事情にあるから後述の如く峠下の東岩本地区は最も水稻の反当收量多く、

大網地区之につぎ田麦俣地区は反当収量は最も少い。峠下と峠上の等級別面積と供出割当の資料となる基準反収は次の第6表の如くなつてゐる。

右表に見らるゝ如く峠上は6等級から始まり各等級に分散しているのに反し、峠下は1等級から始まり5~8等迄が最も多いから地力等級の差は明瞭である。

耕地に対する災害を調査表から拾つて見ると、田麦俣地区では旱魃・風害・稻熱病・地氾り等のため5戸が平均2反2畝の被害をうけこの内地氾りの分が2戸、4反である。大網地区では旱害・風害・稻熱病・病虫害・地氾り等で10戸が平均2反1畝の被害をうけ、この内地氾りの被害は1町4反2畝に達する。

地氾りの最も甚しい1例は水田1反7畝、畑4反5畝、山林3反である。この地氾りは大網地区の一部に明治39~43年を第1期として起つてゐるもので種々保全工事を行つてゐるが現在尙進行中である。更に東岩本地区では稻熱病の被害が圧倒的に多く6戸で平均4反6畝に達する。調査農家に於ける地区別階層別平均経営面積は第7表の通りである。

第6表 地区別等級別面積と水稻反当収量

等級	地区	峠 上		峠 下	
		面積 (町)	反当収量 (石)	面積 (町)	反当収量 (石)
1等	—	—	—	2.35.07	3.06
2 "	—	—	—	11.22.21	2.95
3 "	—	—	—	12.05.16	2.85
4 "	—	—	—	10.89.00	2.78
5 "	—	—	—	28.30.02	2.58
6 "	3.07.26	2.223	41.68.10	2.42	
7 "	20.06.16	2.067	28.50.27	2.22	
8 "	15.02.19	1.890	20.37.06	2.02	
9 "	12.25.27	1.734	13.32.02	1.75	
10 "	14.79.22	1.557	4.64.16	1.60	
11 "	9.94.23	1.423	0.58.10	1.45	
12 "	17.13.12	1.245	0.16.27	1.20	
13 "	14.18.04	1.090	—	—	
14 "	17.20.17	0.934	—	—	
15 "	9.89.19	0.800	—	—	

第7表 調査農家の地区別階層別平均経営面積

経営階層別	地区別 地目別	田 麦 俣			大 網			東 岩 本		
		田 (反)	畑 (反)	計 (反)	田 (反)	畑 (反)	計 (反)	田 (反)	畑 (反)	計 (反)
1 町 未 満	—	4.7.21	1.5.20	6.3.11	7.1.00	1.6.06	8.7.06	—	—	—
1 町 ~ 2 町	—	8.0.20	7.5.04	15.5.24	8.4.00	5.5.18	13.9.18	11.0.02	2.5.18	13.5.20
2 町 ~ 3 町	—	10.1.08	14.1.20	24.2.28	10.9.15	12.2.25	23.2.10	18.9.04	6.5.18	25.4.22
3 町 以 上	—	—	—	—	18.2.00	21.5.03	39.7.03	26.3.25	7.4.00	33.7.25

次に畑の平均利用状態を調査すると第8表の如くなつてゐる。

第8表 (a) 田麦俣地区

経営階層別	作物部門	雑 穀 (反)	甘 藷 (反)	馬 鈴 薯 (反)	蔬 菜 (反)	山 桑 (反)
1 町 未 満	—	0.5.12	0.0.13	0.0.28	0.2.09	0.6.00
1 町 ~ 2 町	—	1.4.09	0.0.18	0.2.15	0.4.22	5.7.15
2 町 ~ 3 町	—	1.4.12	0.2.27	0.2.17	0.6.20	12.3.10

第8表 (b) 大網地区

経営階層別	作物部門	雑 穀 (反)	甘 藷 (反)	馬 鈴 薯 (反)	蔬 菜 (反)	特用作物 (反)	肥培桑園 (反)	山 桑 (反)
1 町 未 満	—	0.9.23	0.0.07	0.0.20	0.2.14	0.0.04	—	0.5.00
1 町 ~ 2 町	—	1.2.06	0.0.28	0.1.10	0.3.07	0.0.06	1.0.00	3.3.00
2 町 ~ 3 町	—	1.2.00	0.1.12	0.3.00	0.5.01	0.0.05	1.2.00	7.7.00
3 町 以 上	—	1.0.20	0.0.'0	0.0.20	0.3.26	0.0.11	0.5.00	20.0.00

第8表 (c) 東岩本地区

経営階層別	作物部門	麦 (反)	雑 穀 (反)	甘 藷 (反)	馬 鈴 薯 (反)	蔬 菜 (反)	特用作物 (反)	肥培桑園 (反)	山 桑 (反)	果 樹 (反)
1 町 ~ 2 町	—	0.0.04	1.7.24	0.2.14	0.1.28	0.5.26	0.1.21	—	0.1.00	1.1.00
2 町 ~ 3 町	—	0.0.05	1.6.12	0.1.22	0.2.26	1.5.14	0.2.11	1.1.18	0.6.00	0.0.29
3 町 以 上	—	0.0.15	2.5.15	0.3.15	0.5.00	2.1.15	0.6.'18	—	—	0.0.04

第8表 (a), (b), (c) を見るに田麦俣地区では山桑が最大の面積を占め、雑穀、蔬菜の順となり、大網地区では矢張り山桑面積が最大で、雑穀、肥培桑園、蔬菜の順となっており、東岩本地区では雑穀が主で蔬菜が之に次ぐ。甘藷、馬鈴薯、特用作物は田麦俣・大網地区よりは面積が多い。山桑は之に反し僅かな面積を占めるにすぎない。

次に之等の作物が稲作、畜産、養蚕、農産加工をも含めて階層別にどの程度商品化されているかは第9表の商品化率によつて見られる。商品化率は主産物のみを見て副産物は除外することにする。

第9表 各生産物の商品化率

(a) 田麦俣地区				(b) 大網地区								
経営階層別	項目	稲作 (%)	養蚕 (%)	畜産 (%)	経営階層別	項目	稲作 (%)	雑穀 (%)	馬鈴薯 (%)	養蚕 (%)	畜産 (%)	農産加工 (%)
1町未満		0.0	100.0	0.0	1町未満		35.2	28.1	0.0	—	67.6	0.0
1町~2町		10.1	100.0	0.0	1町~2町		19.6	5.2	5.4	100.0	46.5	9.1
2町~3町		5.4	100.0	53.4	2町~3町		25.6	0.0	0.0	100.0	0.0	9.8
					3町以上		25.1	0.0	0.0	100.0	0.0	40.0

(c) 東岩本地区											
経営階層別	項目	稲作 (%)	雑穀 (%)	甘藷 (%)	馬鈴薯 (%)	蔬菜 (%)	果樹 (%)	特用作物 (%)	養蚕 (%)	畜産 (%)	農産加工 (%)
1町~2町		59.0	28.1	0.0	0.0	0.5	0.0	12.6	—	83.7	0.0
2町~3町		66.2	0.0	0.0	35.5	28.8	100.0	0.0	100.0	61.7	5.5
3町以上		70.3	45.3	62.5	65.4	19.2	100.0	0.0	—	57.9	66.0

即ち田麦俣、大網、東岩本と山を下るに従つて商品化される生産物の種類が多くなつてゐる。田麦俣では1町未満の農家は繭を売るにすぎない。2~3町層に於て稲作、養蚕、畜産が商品化する。大網・東岩本地区に於ても果樹、養蚕は全部が商品化するが、雑穀、甘藷、馬鈴薯等は東岩本の最大の階層即ち3町以上を除けば商品化は低い。蔬菜は重要な作物であるが自給関係から顕著な商品化率を示さない。養蚕にしても生産物は全部商品化するが、その原料たる桑は田麦俣にてはすべて自生する山桑から取り、大網でも山桑の比重大で、東岩本に至ると肥培桑園の方が重要になつてゐる。かように山桑、雑穀が多い所から見ても、又生産物を専ら自給にあてる所から見ても、この村の畑作経営は、尙粗放的な段階にあると言へる。尙稲作は單作地帯たる東岩本地区に至つて始めて商品化率が大になり、畜産物は相当重要な換金生産物であることが判明する。

昭和25年世界農業センサスについて村全体を見るに、主な作物の栽培面積及び1戸当平均面積は次の第10表の如くなつてゐる。

第10表 主な作物の作付面積

作物名	栽培戸数 (戸)	栽培面積 (畝)	1戸当平均面積 (畝)	作物名	栽培戸数 (戸)	栽培面積 (畝)	1戸当平均面積 (畝)
蕎麦	188	345.5	1.8	牛蒡	227	37.6	0.2
大豆	297	781.1	2.6	人参	173	32.5	0.2
乾燥子実	132	127.2	0.9	白菜	204	72.1	0.4
未成熟	264	423.8	1.6	結球白菜	104	57.3	0.6
小豆	137	42.6	0.3	其他白菜	182	100.7	0.6
いんげん (未成熟)	255	300.5	1.1	京菜以外の漬菜	25	147.8	5.9
茄子	254	56.2	0.2	華果	58	36.0	0.6
胡瓜	195	43.7	0.2	柿	139	1745.3	12.5
胡麻	302	346.2	1.1	桑			

即ち普遍的なものとしては雑穀、蔬菜であるが、雑穀の方が面積は大である点は調査結果と一致する。果樹は峠下の一部の部落に集団的に栽培せられているが、桑は約半数の農家が平均1反2畝を栽培している。

(2) 家畜、農機具

大家畜については全村について見ると、昭和22年には馬飼育農家97戸で97頭、牛飼育農家162戸で174頭（内役肉用牛168頭、乳牛6頭）であり、昭和25年には牛飼育農家178戸で198頭（内役肉用牛186頭、乳牛12頭）で、馬飼育農家90戸で90頭である。昭和22年の統計では経営階層別牛馬飼育農家数は不明であるが、役畜としての牛馬飼育農家の経営階層別分布は第11表の如くなっている。

第11表 農事使役牛馬飼育戸数

区分	経営階層別	3反未満	3反~5反	5反~1町	1町~1町5反	1町5反~2町	2町~2町5反	2町5反~3町	3町~5町
		(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)
農家数		11	14	86	117	56	16	4	1
農事使役牛馬飼育農家数		0	2	58	106	53	15	4	1

昭和25年には農用地面積別に牛飼育農家数と馬飼育農家数とがわかるが、それによると第12表の如くである。

第12表 馬飼育農家と牛飼育農家の農用地面積廣狹別分布

区分	農用地廣狹別	3反未満	3反~5反	5反~1町	1町~1町5反	1町5反~2町	2町~3町	3町~5町
		(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)
農家数		1	9	46	71	80	79	18
牛飼育農家数		—	1	25	57	51	36	8
牛を飼育しない農家数		1	8	21	14	29	43	10
馬飼育農家数		—	—	2	5	25	45	13

牛を飼育しない農家の内に馬飼育農家がいると考えると大体に於て間違いはないであろうから、前者に馬1頭宛を割当てると馬も牛も飼育していないと考えられる農家は3反未満で1戸、総戸数の100%、3~5反で8戸88%、5反~1町で19戸41%、1町~1町5反で9戸12%、1町5反~2町で4戸5%で、2町以上の階層は全部飼育していることになる。

調査結果によれば家畜の地区別の経営階層別分布は第13表の如くなっている。

第13表 経営階層別家畜飼育農家数

(a) 田 麦 俣

経営階層別	家畜別	全戸数 (戸)	役牛・馬		山羊、綿羊		鶏、あひる		兎	
			戸数 (戸)	頭数 (頭)	戸数 (戸)	頭数 (頭)	戸数 (戸)	羽数 (羽)	戸数 (戸)	羽数 (羽)
1町未満		5	3	3	—	—	3	8	2	3
1町~2町		4	4	4	2	3	3	7	2	9
2町~3町		3	3	3	2	4	2	10	1	5

(b) 大 網

経営階層別	家畜別	全戸数 (戸)	役牛・馬		山羊、綿羊		鶏、あひる		兎	
			戸数 (戸)	頭数 (頭)	戸数 (戸)	頭数 (頭)	戸数 (戸)	羽数 (羽)	戸数 (戸)	羽数 (羽)
1町未満		1	1	1	—	—	1	5	1	3
1町~2町		10	9	11	3	4	9	43	7	28
2町~3町		3	3	4	2	3	3	10	3	16
3町以上		1	1	2	1	2	1	3	—	—

(c) 東 岩 本

経営階層別	家畜別	全戸数 (戸)	牛		馬		山羊		豚		鶏、あひる		兎	
			戸数 (戸)	頭数 (頭)	戸数 (戸)	頭数 (頭)	戸数 (戸)	頭数 (頭)	戸数 (戸)	頭数 (頭)	戸数 (戸)	羽数 (羽)	戸数 (戸)	羽数 (羽)
1町~2町		5	5	6	1	1	—	—	2	9	—	—		
2町~3町		5	5	9	2	4	—	—	5	48	2	4		
3町以上		2	2	4	—	—	—	—	2	2	—	—		

上表を見るに、牛馬は何れの階層、何れの地区にもよく普及している。且つ経営階層が大になれば各種の家畜の数も増加する傾向を見せている。

次に農機具は原動機、動力脱穀機、動力収摺機について見ると、昭和22年と25年には全村に於て夫々第14表の如くなっている。

第14表 農機具所有状況

農機具名	昭和22年 (台)	昭和25年 (台)
電動機	58	83
石油発動機	4	7
動力脱穀機	56	95
動力収摺機	5)	92

これに依つても22年から25年の間に資本の蓄積が可成りの程度に進んでいることを知ることが出来る。

原動機及び動力作業機の地区別普及状態を見るに先ず田麦俣に於ては2馬力の電動機、動力収摺機、精米機、製粉機等は部落41戸の共有である。之等は昭和23年に購入した。動力脱穀機は1~2町に於て4戸の内2戸、2~3町階層に於て3戸の内1戸のみが所有している。前者の2戸は昭和20年と21年、後者は昭和23年の購入にかゝり、何れも戦後の導入である。この部落では供出米少く殆んどが自家用米なので調整を急ぐ必要がないので個人所有の必要はないのであろう。又経済力の弱少も之に関係を持つてあろう。脱穀は各自足踏脱穀機で行うものが多い。

犁、まんがは全12戸の内前者4戸、後者5戸が所有するにすぎない。之は借りて使用するか又は手打であらう。山間の小さな田は牛馬で起すことは困難である。製筵機、製縄機は各々3戸が所有している。山間に特有な木炭の製造には縄を多く必要とするが、之は多く手ないによるものである。又牛馬車、リヤカーの所有は各1戸づゝに過ぎず運搬具の不完全さが現われている。

次に大網に於ても電動機、動力脱穀機、収摺機、精米機、製粉機は部落共有となつている。下村、中村、七五三掛の三部落は戦時中、関谷、上村の二部落は戦後の導入にかゝる。之等を何れも所有している農家が1~2町階層、2~3町階層に夫々1戸あつて、前者は戦後、後者は戦時中の導入である。製縄機は15戸の内13戸が所有している。牛馬車は7戸が所有し、不明1、大正年代1を除けば何れも戦後の導入にかゝる。犁は11戸、まんがは13戸が所有している。

次に東岩本に於ては電動機、動力脱穀機、収摺機共に1~2町層で5戸の内3戸、あとの階層では全戸数が所有している。1~2町層では戦後導入し、あとの階層は戦後の導入1戸あるのみである。2町以上層は戦前或は戦時中に大部分が設備したが、1~2町層では戦後の農村インフレによ

第15表 農機具の所有状況

経営階層別	農機具	精米機	製粉機	製筵機	碎土機	犁	まんが	牛馬車 荷	リヤ カー	自轉車
1町~2町		3	1	2	4	4	4	3	1	3
2町~3町		5	2	4	5	5	5	2	2	5
3町以上		2	2	2	2	2	2	1	2	2

り購入したものであろう。其他の農機具の所有状況は第15表の如くなつている。

以上を通観するに原動機、動力作業機等の重要な農具が多く戦後の導入にかゝることは注目すべきである。又東岩本・大網・田麦俣と山を上るに従い次第に農機具の設備が貧弱になることが看取せられる。

(3) 労働力

調査結果によれば階層別の各農家の平均労働力構成は第16表の如くなっている。

第16表 階層別平均労働力構成

地区別、 経営階層別	項目	自家労働力		雇 傭			合 計	自 家	雇 傭
		換算人員 (人)	換算労働日数 (日)	年 雇 (日)	臨時雇 (日)	計 (日)			
(a) 田 麦 俣	1 町 未 満	3.0	288.0	—	—	—	288.0	100.0	—
	1 町 ~ 2 町	3.3	513.0	—	26.2	26.2	539.2	95.2	4.8
	2 町 ~ 3 町	3.7	670.0	—	3.3	3.3	673.3	99.5	0.5
(b) 大 網	1 町 未 満	2.0	450.0	40	14.0	54.0	504.0	89.3	10.7
	1 町 ~ 2 町	4.3	860.4	—	8.9	8.9	869.3	99.0	1.0
	2 町 ~ 3 町	4.5	769.0	—	19.0	19.0	788.0	97.6	2.4
	3 町 以 上	7.2	1,299.0	—	20.0	20.0	1,319.0	98.5	1.5
(c) 東 岩 本	1 町 ~ 2 町	2.9	689.8	—	15.4	15.4	705.2	97.3	2.7
	2 町 ~ 3 町	3.7	721.0	147.2	51.0	198.2	919.2	78.0	22.0
	3 町 以 上	2.3	534.5	375.2	49.5	424.7	959.2	58.0	42.0

即ち経営面積が増大すれば概して自家換算労働力が増大する。而して雇傭労働力の比率は單作地帯たる東岩本の2~3町階層に至つて相当の高さに達する。之は此の階層以上が年雇を雇つているからで、年雇を雇傭する農家は大網の1町未満に1戸あるが之は例外と見做すべきであり、東岩本の2~3町層5戸の内4戸、3町以上階層では2戸全部、その内1戸は3人の年雇を雇傭している。この年雇を雇傭する6戸の内4戸迄は以前の自作兼地主である。

次に家族労働力と経営面積との関係を第17表について見ることにしよう。

第17表 家族労働力と経営面積との関係

地区別、 経営階層別	項目	家族労働力	家族労働力	家族+年雇	反当家族	反当家族+	反当家族+
		1人当労働日 数 (日)	1人当経営面 積 (反)	1人当経営 面積 (反)	労働日数 (日)	年雇労働日 数 (日)	年雇臨時雇労働日 数 (日)
(a) 田 麦 俣	1町 未 満	97.3	2.1	—	45.7	—	45.7
	1町 ~ 2町	157.8	4.7	—	33.1	—	34.6
	2町 ~ 3町	215.1	6.5	—	27.6	—	28.9
(b) 大 網	1町 未 満	225.0	4.4	3.1	51.7	56.3	57.9
	1町 ~ 2町	200.1	3.3	3.3	61.6	61.6	62.3
	2町 ~ 3町	170.9	5.1	5.1	33.1	33.1	33.9
	3町 以 上	180.4	5.5	5.5	32.7	32.7	33.2
(c) 東 岩 本	1町 ~ 2町	237.9	4.2	4.2	50.7	50.7	51.8
	2町 ~ 3町	194.8	6.9	5.9	28.3	34.1	36.1
	3町 以 上	237.6	14.7	8.2	15.8	26.9	28.4

家族労働力1人当り経営面積が大すぎる時は年雇をやとつて年雇をも含めた1人当り経営面積をへらすようである。経営面積増大すれば家族労働力1人当り経営面積は増大する。然るに1人の働き得る日数には自ら制限があるから経営面積が増大すれば反当家族労働日数はへつてくる。この反当家族労働日数で不足な時、即ち理論的には限界収益が労働費用をも含めた限界費用を尙超過している時は更に年雇を雇つて之を補い、更にそれでも足りない

時は臨時雇を雇つて之を補う。即ち17表に見る如く年雇を雇い、臨時雇をやとつて収益を最大にしようとしているのである。この反当全投下労働量をとるも経営面積増大すれば少くなる。即ち全体を通じて小経営は労働集約的経営を行うと云うことができる。大網に於て家族に年雇及び臨時雇の労働日数を加えた全労働日数が2町以上で約35日と一定になることよりして、35日の反当労働日数が経営の収益を最大にするものとすれば、田麦俣の1町未満、大網・東岩本の2町未満は過度集約におち入り、限界自家労働報酬を切下げの結果になっていると推察せられる。田麦俣は反当労働日数が全体に低い。之は反当収量が少

第18表 地区別労賃額 (1戸平均)

経営階層 \ 地区	田麦俣 (円)	大網 (円)	東岩本 (円)
1町未満	13,480	2,000	—
1町~2町	14,975	8,520	238
2町~3町	9,133	4,890	2,460
3町以上	—	500	—

いので集約度限界が狭いものと考えられる。

労働を投じて行くと限界労働報酬が雇傭労賃より低くなる段階が早く来る。然るに労働の機会が色々ある爲に労働機会間に競合が起るのではあるまいか。例えば純粹の日雇労賃のみをとれば三地区の労賃報酬は第18表の如く

田麦俣が一番多くなつている。

(4) 経営費の構造

経営費中に占める各費目の割合を地区別に見れば第19表の如くなる。

第19表 経営費中に占める各費目の割合

費目 \ 経営階層	田 麦 俣			大 網				東 岩 本		
	1町未満 (%)	1町~2町 (%)	2町~3町 (%)	1町未満 (%)	1町~2町 (%)	2町~3町 (%)	3町以上 (%)	1町~2町 (%)	2町~3町 (%)	3町以上 (%)
肥料	12.4	10.9	9.3	3.7	14.5	12.8	20.4	23.2	13.1	7.7
種苗	3.4	6.5	2.6	2.3	6.3	4.8	4.0	0.4	1.1	1.1
飼農	0.3	0.8	1.0	2.6	0.7	3.2	—	4.8	2.0	1.5
機 具	8.8	7.7	8.3	11.0	7.4	8.3	8.8	10.0	7.5	9.7
(内 購入)	4.0	3.8	3.3	2.9	2.9	3.0	3.7	3.8	2.6	3.6
(減価償却)	4.8	3.9	5.0	8.1	4.5	5.3	5.1	6.2	4.9	6.1
家 畜	2.9	3.0	1.4	4.3	4.7	3.2	8.7	6.4	8.8	1.4
(内 購入)	2.9	3.0	1.4	4.3	3.4	3.2	4.2	2.6	2.2	1.4
(減価償却)	—	—	—	—	4.3	—	4.5	3.8	6.6	—
加工原料	0.1	—	—	—	3.9	—	—	0.1	—	—
諸材	—	0.5	0.2	—	0.7	1.0	—	0.5	—	2.5
熱及動力	0.7	2.0	2.7	1.3	3.0	1.8	2.7	1.6	2.6	1.9
光農建	1.6	1.2	1.4	0.9	1.0	0.9	0.5	1.1	1.0	2.9
(内 購入)	27.4	24.6	31.1	18.9	14.5	29.1	21.9	13.8	20.0	2.6
(減価償却)	4.7	3.7	1.7	—	1.0	7.2	7.1	1.7	1.7	0.1
借賃及手数料	22.7	20.9	29.4	18.9	13.5	21.9	14.8	12.1	18.3	2.5
借賃	1.3	0.7	1.0	—	1.7	0.4	0.1	1.8	1.1	—
負債	—	10.8	7.4	32.6	4.4	6.7	6.8	7.4	18.0	36.3
小共作	—	0.1	0.5	—	0.1	0.7	—	1.8	0.3	1.1
農用	3.1	—	—	—	0.9	0.1	—	1.0	—	—
同業	—	0.3	0.3	—	0.4	0.3	0.2	5.5	4.7	6.5
支 出	20.9	11.5	15.0	8.1	14.0	9.3	6.3	6.1	5.9	2.6
租 税	1.5	1.8	1.2	0.5	3.5	1.6	0.9	1.3	0.7	0.5
公 課	15.6	17.5	16.6	13.8	15.3	15.8	18.7	13.2	13.2	21.7
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

註：租税公課には農業所得税は入れなかつた

即ち階層別、地区別により軽重の差はあるが、大きな割合を占める主要な費目は建物費、農機具費、家畜費、肥料費、農用作業衣、雇傭労銀、租税公課等である。昭和24年度農林省農家経済調査報告によれば、東北区に於ける全戸平均に於ては肥料費、雇傭労銀、農機具費、建物費、家畜費が主要な項目である。租税公課はこの調査では経営費中に含まれてい

ない。建物費、農機具費、家畜費に於ては減償償却費の比重が大きい。特に主要な項目は建物費、租税公課、肥料費である。建物費が多いことは積雪寒冷地帯の特異性に基くものと思われる。昭和24年度農林省農家経済調査報告によれば、温暖な瀬戸内海地方の建物の減償償却額は1戸当平均全経営費34,716円に対し3,308円で1割にもみたないのである。又所得税を除いても租税公課が経営費の重要な部分を占めることは注目すべきである。肥料費が大きな割合を占めることは当然である。

第20表 現金支出中に占める各費目の割合

地区別、 経営階層別	費目	肥料 (%)	雇傭労銀 (%)	農用作業衣 (%)	租税公課 (%)
(a) 田 麦 俣	1町未満	17.1	—	28.7	21.5
	1町~2町	14.5	14.2	15.3	23.2
	2町~3町	14.2	11.2	22.9	25.2
(b) 大 網	1町未満	5.0	44.7	11.1	19.0
	1町~2町	18.6	5.7	18.0	19.7
	2町~3町	17.5	9.2	12.8	21.8
	3町以上	26.9	9.0	8.3	24.7
(c) 東 岩 本	1町~2町	29.9	9.5	7.9	16.8
	2町~3町	18.5	25.4	8.4	18.6
	3町以上	8.4	39.7	2.9	23.7

次に固定資本の減償償却を除いて経営現金支出中に占める各費目の割合を見るに、主なものは肥料、雇傭労銀、農用作業衣租税公課の4費目である。これらの費目の割合のみを他区別、階層別に摘記すれば第20表の如くなる。

現金支出中に農用作業衣は可成の割合を占めることがわかる。雇傭労銀は大網の1町未満の例外を除くと、東岩本の2町以上の階層に割合が多くなっている。之等の階層は年雇に頼る経営が多いからである。

第21表 反当肥料施用額と反当収量

地区別、 経営階層別	項目	反当購入肥料額 (円)	反当自給肥料の水田への 施用量(貫)	水稻反当収量 (石)
(a) 田 麦 俣	1町未満	590	201	1.11
	1町~2町	454	150	1.27
	2町~3町	301	230	1.25
(b) 大 網	1町未満	134	320	2.38
	1町~2町	544	260	2.03
	2町~3町	454	267	2.04
	3町以上	469	190	1.81
(c) 東 岩 本	1町~2町	920	277	2.78
	2町~3町	783	235	2.88
	3町以上	415	303	3.06

次に反当購入肥料額と自給肥料量について見よう。

反当肥料施用額と反收との関係は明らかではない。唯金肥が少いと堆肥を多く施肥している

傾向はでているようである。東岩本から大網・田麦俣と行くに従い購入肥料額が少いの

第22表 反当粗収益と反当経営費、反当現金粗収入と反当現金支出との関係

地区別、 経営階層別	項目	反当粗収益				反当経営費					反当現金 純収入	反当 純収益 (A) - (D)
		現金 (円)	現物 (円)	増殖 (円)	計 (A)	現金 購入 (円)	租税 公課 (円)	反当現 金支出 (B)	減価償 却(C) (円)	計(D) (B)+(C) (円)		
(a) 田 麦 俣	1町未満	828	7,813	558	9,209	2,182	538	2,780	1,044	3,824	- 1,952	5,385
	1町~2町	1,226	4,911	665	6,802	1,434	414	1,848	586	2,434	- 622	4,368
	2町~3町	537	3,775	219	4,581	843	280	1,123	584	1,707	- 536	2,874
(b) 大 網	1町未満	5,767	10,528	229	16,524	2,057	481	2,538	940	3,478	+ 3,229	13,046
	1町~2町	3,224	7,977	339	11,560	1,678	412	2,090	599	2,689	+ 1,154	8,871
	2町~3町	2,629	5,538	763	8,900	1,160	322	1,482	555	2,037	+ 1,147	6,863
	3町以上	2,140	4,848	378	7,366	634	208	842	272	1,114	+ 1,298	6,252
(c) 東 岩 本	1町~2町	9,287	7,810	488	17,585	2,482	506	2,988	851	3,839	+ 8,436	13,746
	2町~3町	9,879	5,614	330	15,823	3,076	705	3,781	1,564	5,345	+ 6,098	10,476
	3町以上	11,827	5,743	148	17,718	3,495	1,088	4,583	428	5,011	+ 7,244	12,707

前者の地帯が平野地帯に属し稲単作で商品化率が高いから当然であろう。更に東岩本から大綱へ、大綱から田麦俣へと行くに従い水稻反当収量は少くなる。之は前述の如く標高の関係、冷水掛り、生育期間の短縮、冷害、灌排水の関係、土質等により峠上に行く程条件が悪くなるからである。

次に反当粗収益も反当経営費、更に反当現金粗収入と反当現金支出との関係を見れば第22表の如くなる。

次に反当稲作粗収益と稲作粗収益を全経営面積で割つた額を地区別、階層別に第23表として掲げる。

地区別、 経営階層 別	項 目	稲作反当粗収益			稲作粗収益/田畑合計面積		
		現金 (円)	現物 (円)	計 (円)	現金 (円)	現物 (円)	計 (円)
(a) 田 麦 俣	1町未満	—	6,850	6,850	—	5,153	5,153
	1町~2町	728	6,612	7,340	379	3,442	3,821
	2町~3町	399	7,127	7,526	166	2,973	3,139
(b) 大 綱	1町未満	5,519	10,364	15,883	4,504	8,458	12,962
	1町~2町	2,471	10,404	12,875	1,487	6,260	7,747
	2町~3町	3,119	9,329	12,448	1,470	4,397	5,867
	3町以上	2,852	8,683	11,535	1,308	3,981	5,289
(c) 東 岩 本	1町~2町	10,916	8,000	18,916	8,899	6,496	15,395
	2町~3町	12,028	6,213	18,241	8,934	4,514	13,548
	3町以上	13,787	6,027	19,814	10,762	4,704	15,466

第22表、第23表から次のことが云えると思う。即ち稲作反当粗収益は東岩本が最も高く、次に大綱・田麦俣の順序に低くなる。之は反当収量の差に起因するものである。他方稲作反当粗収益は経営階層が増加しても減少

しないが、第7表に見る如く経営階層が増加すれば畑の面積がふえる爲に稲作粗収益を全経営面積にふり当てるとその額は少くなる。その上畑の反当粗収益は稲作のそれに劣ると考えられ、大綱・田麦俣に於ては更に階層増加すれば山桑の面積が顕著にふえる。山桑は山に自生するものであるからその生産力は極めて低く、且つその面積が増大すれば利用や管理も完全には行かないであろうと推察される。このような事情から22表の反当粗収益は東岩本を除いては階層増加すれば顕著に減少する。東岩本に於ては畑の面積少く、且つ山桑もない爲にかゝる現象はないと考えられる。

反当経営費は経営費の大半は稲作に対するものであると考えられるから、前と同様の理由により反当経営費は経営階層が増加すれば減少する。東岩本に於ては反当経営費及び現金支出は経営階層が大になれば、それにつれて大になる。

反当現金純収入、反当純収益は経営の成果の所で述べべきであるが、こゝでふれておく。田麦俣に於ては家計仕向をも含めた反当純収益はプラスであるが、現金支出の面だけでは現金純収入はマイナスになる。つまり農業現金支出を農業現金収入が償うことができないのである。之は第9表に見らるゝ如く、田麦俣に於ける深い自給性に原因があり、農業生産物中商品と云つては繭のみで而も第8表に見る如く自生の山桑のみに頼り養蚕を行つてゐるので春蚕しかなく且つその生産力は低い。然るに経営費は経営が小さくても或る程度はかゝるので反当にすれば高くなる。かくして農業現金純収入はマイナスになり兼業の必然性が生れるのである。反当現金純収入は他の地区に於てはプラスになつてゐる。反当現金純収入にしても、反当純収益にしても東岩本が一番大で、大綱・田麦俣と山を上るに従い小になるのは單作地区の有利性を示し、同時に水稻反当収量の大きな差をも表現するものである。

(5) 家計費の構造

各地区別経営階層別に家計費全体に占める各費目の割合を見れば第24表の如くなる。

第24表 家計費中に占める各費目の割合

地区	費目	田 麦 俣			大 網				東 岩 本		
		1町未満 (%)	1町-2町 (%)	2町-3町 (%)	1町未満 (%)	1町-2町 (%)	2町-3町 (%)	3町以上 (%)	1町-2町 (%)	2町-3町 (%)	3町以上 (%)
主副調嗜小	食食物	43.3	37.0	45.3	47.1	43.8	47.3	53.9	44.4	32.7	34.7
	食食味	15.3	14.5	13.1	19.6	14.7	18.0	15.6	13.5	10.9	14.9
	嗜好	7.8	8.6	9.5	6.9	6.1	4.8	6.2	5.6	6.0	3.8
	嗜好	2.5	6.6	3.8	5.2	4.1	3.6	3.4	4.6	7.7	4.6
	計	68.9	66.7	71.7	78.8	68.7	73.7	78.1	68.1	57.3	58.0
被服住家光保健交冠通諸雑合	廻居費	11.1	9.0	8.0	3.0	9.3	7.3	3.8	10.9	9.6	17.4
	財費	1.6	1.1	2.9	3.6	2.6	1.1	1.7	1.2	2.4	0.4
	衛生費	0.7	0.8	0.4	0.6	1.1	0.4	0.2	0.4	3.4	1.7
	育生費	5.4	8.2	4.6	7.0	5.1	6.0	8.7	4.2	2.1	2.2
	交際費	3.0	5.3	4.6	2.8	2.6	2.0	1.1	4.2	6.8	5.7
	交際費	1.8	1.9	1.7	0.2	2.0	1.7	2.1	2.0	3.2	5.5
	交際費	1.7	1.3	1.9	1.4	1.1	1.1	0.7	1.1	1.7	1.4
	交際費	2.3	1.9	1.3	0.7	2.3	1.1	0.8	2.4	3.3	2.4
	交際費	1.2	1.3	0.8	—	1.7	1.4	0.4	1.6	2.3	0.2
	交際費	0.3	1.3	0.4	0.4	0.9	0.9	0.3	0.5	1.5	0.3
	交際費	0.4	0.3	0.3	0.8	0.9	2.2	0.6	1.2	1.7	3.9
	交際費	1.6	0.9	1.4	0.7	1.7	1.1	0.5	2.2	4.7	0.9
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

上表を通観するに何れの地区に於ても主要な項目は飲食物費、被服身廻品、光熱費、保健衛生費であり、その他教育費、住居費、交際費等がその次に主要なものである。昭和24年度農林省農家経済調査報告によれば、東北区の全戸平均では飲食費、住居費、被服身廻品、光熱費が特に高くなっている。

飲食物費の全家計費に対する割合は大網・田麦俣地区に於て顕著に高い。東岩本地区の2町以上階層に於て始めて農林省調査による東北区平均 59.37% に近くなる。被服身廻品の割合が高いのは農村に於ける衣生活が相当な程度のものであることを物語る。光熱費の高いのはこの地方の如き積雪寒冷地帯では当然のことであろう。保健衛生費の高いのは医療に親しむ機会の多いことを示す。

第25表 消費単位1人当り家計費

地区別、 経営階層別	項目	現金購入 額(円)	現物家計 仕受(円)	公課負担 (円)	合 計 (円)
(a) 田 麦 俣	1町未満	10,558	7,714	69	18,341
	1町~2町	10,539	10,565	66	21,170
	2町~3町	7,957	10,656	40	18,653
(b) 大 網	1町未満	10,092	27,149	284	37,525
	1町~2町	8,589	14,520	209	23,318
	2町~3町	6,472	15,791	517	22,780
	3町以上	5,086	16,595	137	21,818
(c) 東 岩 本	1町~2町	12,196	17,114	355	29,665
	2町~3町	18,834	15,086	589	34,509
	3町以上	17,986	16,361	1,412	35,759

即ち消費単位1人当り家計費水準は東岩本に於て最も高く、大網概して之に次ぎ、田麦俣は最低の水準にある。之は後述の農家経済余剰と符合する。農家経済に余裕があれば家計費も高くなる筈だからである。特に現金支出に於て東岩本の2町以上は段階的に急に高くなるのが注目される。

(6) 農家経済の成果及び各地区の特徴

農業経営及び農家経済の成果を第26表に見よう。

第26表 農家経済の成果

地区別、 経営階層別	項目	粗収益 (円)	経営費 (円)	農業所得 (円)	所得税 (円)	税引後 所得 (円)	農業外 所得 (円)	農家所得 (円)	家計費 (円)	農家経済 余剰 (円)
(a) 田 麦 俣	1町未満	58,381	24,247	34,134	—	—	70,287	104,421	114,816	- 10,395
	1町~2町	106,103	37,981	68,122	—	—	78,257	146,379	158,244	- 11,865
	2町~3町	111,314	41,478	69,836	—	—	57,560	127,396	137,418	- 10,022
(b) 大 網	1町未満	144,091	30,332	113,759	—	—	14,165	127,925	120,079	+ 7,846
	1町~2町	161,376	37,539	123,837	—	—	30,566	154,403	160,501	- 6,498
	2町~3町	206,763	47,327	159,436	—	—	20,488	179,924	167,814	+ 12,110
	3町以上	292,491	44,251	248,240	—	—	20,520	268,760	246,546	+ 22,214
(c) 東 岩 本	1町~2町	239,134	52,247	186,887	2,280	184,607	15,875	200,482	154,859	+ 45,623
	2町~3町	402,866	136,089	266,777	4,300	262,477	32,712	295,189	280,043	+ 15,146
	3町以上	598,321	169,236	429,085	14,650	414,435	36,414	450,849	357,591	+ 93,258

上表に見るに農業所得は東岩本・大網・田麦俣に赴くに従い低くなり顕著な差を示す。之は耕地の生産力の差を表現するものである。

田麦俣は農家経済余剰マイナスとなつている。大網の1町未満の農家は水稻反当収量高く、消費単位も3.2と極めて小さいので家計費負担も少なくてすむ。消費単位の換算労力に対する比も第27表の如く小さいので有利である。田麦俣ではこの比は大きく出ている。大網の1町未満層は特に生産力が高いから平均的には大網の2町以上層に至つて始めて農家経済余剰プラスになると云うことが出来る。東岩本では1町以上層から農家経済余剰がでる。そして3町以上層になると確固たる基礎の上に立つことになる。2町以上3町迄の階層に於て農家経済余剰が少ないのは家計費が相対的に高くなつている爲である。第25表に見る如く一消費単位当り家計現金支出は3町以上階層より高いのである。東岩本に於ては12町階層では農業外所得をあげなくても尙農家経済余剰は正となるが、之は消費単位が少ないので家計支出が節約出来ること、経営費がかつていないためである。そしてこのことは雇傭労銀に多くを支出しないことと関連している。2~3町階層に於ては農業外所得をあげなければ農家経済余剰はマイナスになる。大網に於ても2町以上階層に於て尙農業外所得をあげなければマイナスか、僅かなプラスである。総じて峠上の経営はもとより、單作地区の3町迄の経営についても農業外所得の意義は重要である。單作地区の3町以上になつて始めて農業所得のみで確固

第27表 換算労力と消費単位

地区別、 経営階層別	項目	換算労力 ^① (人)	消費単位 ^② (人)	比率 ^③ ($\frac{②}{①}$)
(a)田 麦 俣	1町未満	3.0	6.3	2.1
	1町~2町	3.3	7.5	2.3
	2町~3町	3.7	7.4	2.0
(b)大 網	1町未満	2.8	3.2	1.1
	1町~2町	4.3	6.9	1.6
	2町~3町	4.5	7.4	1.6
	3町以上	7.2	11.3	1.6
(c)東 岩 本	1町~2町	2.9	5.2	1.8
	2町~3町	4.3	8.1	1.9
	3町以上	4.1	10.0	2.2

たる基礎をもつことになるのは上表に依つても明らかである。

尙地区別階層別の換算労力、消費単位、後者の前者に対する比は第27表の如くである。

次に粗収益の中に占める各項目の割合を示せば第28表の通りである。

第28表 農業粗収益中に占める項目別割合

(a) 田 麦 俣

区 分	項 目	作			雜穀	甘藷	馬鈴薯	蔬菜	果樹	養蚕	畜産	農産加工	其他收入	合計
		主產物 (%)	副產物 (%)	計 (%)										
1町 未滿	販賣 家計仕向	—	—	—	—	—	—	—	—	9.0	—	—	—	9.0
	計	53.5	2.4	55.9	3.2	0.7	1.2	8.5	—	—	0.2	14.5	0.6	84.8
1町 2町	販賣 家計仕向	5.5	—	5.5	—	—	—	—	—	12.5	—	—	—	18.0
	計	49.2	1.1	50.3	3.2	0.7	2.0	6.9	0.2	—	1.1	7.8	—	72.2
2町 3町	販賣 家計仕向	3.7	—	3.7	—	—	—	—	—	8.3	0.9	—	—	12.9
	計	63.4	1.4	64.8	2.5	0.5	1.3	8.0	—	—	0.8	4.4	—	82.3
		67.1	1.4	68.5	2.5	0.5	1.3	8.0	—	8.3	6.5	4.4	—	100.0

(b) 大 網

区 分	項 目	作			雜穀	甘藷	馬鈴薯	蔬菜	果樹	特用作物	養蚕	畜産	農産加工	其他收入	合計
		主產物 (%)	副產物 (%)	計 (%)											
1町 未滿	販賣 家計仕向	27.2	—	27.2	1.3	—	—	—	—	—	—	6.4	—	34.9	
	計	50.1	0.9	51.0	3.4	0.2	0.8	2.7	1.0	—	—	3.1	1.6	63.8	
1町 2町	販賣 家計仕向	12.9	—	12.9	0.2	—	0.1	—	—	13.5	—	1.2	0.3	28.2	
	計	52.7	1.5	54.2	3.7	0.6	0.9	4.6	0.4	0.5	—	1.4	2.4	68.9	
2町 3町	販賣 家計仕向	16.5	—	16.5	—	—	—	—	—	12.8	—	0.2	—	29.5	
	計	48.0	1.4	49.4	2.0	0.7	1.0	4.6	—	0.6	—	1.3	2.3	61.9	
3町 以上	販賣 家計仕向	17.7	—	17.7	—	—	—	—	—	10.8	—	0.5	—	29.0	
	計	52.9	1.1	54.0	0.8	0.2	0.4	3.3	—	6.0	—	0.4	0.8	65.9	
		70.6	1.1	71.7	0.8	0.2	0.4	3.3	—	6.0	10.8	5.1	1.3	100.0	

(c) 東 岩 本

区 分	項 目	作			雜穀	甘藷	馬鈴薯	蔬菜	果樹	特用作物	養蚕	畜産	農産加工	合計
		主產物 (%)	副產物 (%)	計 (%)										
1町 2町	販賣 家計仕向	50.8	—	50.8	0.7	—	—	0.1	—	—	—	1.5	—	53.1
	計	35.3	1.7	37.0	1.7	0.7	0.7	2.1	0.2	0.1	—	0.3	1.6	44.4
2町 3町	販賣 家計仕向	56.5	—	56.5	—	—	0.1	0.7	0.4	—	3.8	0.9	0.1	62.5
	計	28.8	0.3	29.1	1.7	0.2	0.3	1.8	—	0.2	—	0.8	1.3	35.4
3町 以上	販賣 家計仕向	60.7	—	60.7	1.3	0.6	0.6	0.4	0.1	—	—	1.7	1.2	66.6
	計	25.7	0.9	26.6	1.5	0.4	0.4	1.8	—	—	—	1.2	0.7	32.6
		86.4	0.9	87.3	2.8	1.0	1.0	2.2	0.1	—	—	0.8	1.9	100.0

上表を見るに田麦俣では稲作粗収益は全体の5~7割,大網6~8割で東岩本に於ては8~9割に達する。田麦俣では稲作の外に養蚕,蔬菜,農産加工,畜産(増殖を含む)が重要であり,大網では養蚕・蔬菜・畜産が主なものである。しかし商品化するものは稲作,養蚕,畜産の外は顯著ではなく,之等を除いては自給か乃至は販売してもその割合は小さいのである。東岩本に於ては水稻単作の傾向が強い。

次に農家現金収入中に占める稲作,養蚕,木炭,労銀,其の他の額及びその割合は次の第29表の如くである。

第29表 農家現金収入中に占める各項目の額及び割合

地区別、 経営階層別	項農家現金 目収入 (円)	内 訳 金 額					比 率						
		稲 作 (円)	養蚕 (円)	木炭 (円)	労銀 (円)	其他 (円)	稲作 (%)	養蚕 (%)	木炭 (%)	労銀 (%)	其他 (%)	計	
(a) 田 麦 俣	1町未滿	71,936	—	5,247	44,148	13,480	9,061	—	7.3	61.4	18.7	12.6	100.0
	1町~2町	84,757	5,874	13,246	48,350	14,975	2,312	6.9	15.6	57.0	17.7	2.8	100.0
	2町~3町	64,279	4,043	9,215	27,717	9,153	14,171	6.3	14.3	43.1	14.2	22.1	100.0
(b) 大 網	1町未滿	53,437	39,187	—	—	2,000	12,300	73.2	—	—	3.7	23.0	100.0
	1町~2町	74,395	21,755	21,726	19,254	8,220	4,140	27.9	29.2	25.9	11.5	5.5	100.0
	2町~3町	71,437	34,157	26,387	4,000	4,890	2,053	47.8	36.9	5.6	6.8	2.9	100.0
	3町以上	86,676	51,911	31,450	—	500	2,815	59.9	36.3	—	0.6	3.2	100.0
(c) 東 岩 本	1町~2町	142,912	121,119	—	—	15,515	6,278	84.8	—	—	10.8	4.4	100.0
	2町~3町	272,546	227,455	15,150	—	2,460	27,581	83.4	5.6	—	0.9	10.1	100.0
	3町以上	399,388	363,420	—	—	—	35,968	91.0	—	—	—	9.0	100.0

田麦俣に於ては稲作現金収入は云うに足りない。又其の他収入は2町未滿では兩階層とも山菜の収入であり,2~3町の階層でも其の他収入14,171円の内13,000円は山菜の収入である。従つて田麦俣に於ては木炭については労銀,ついで養蚕・山菜が重要な現金収入源となる。労銀は営林署の工事,道路工事,更に村山地方から酒田への送電線架設工事等にやとわれるのであるが,何と云つても一番重要なのは冬の炭焼きである。このことは山中の部落であることをよく表している。

大網に於ては稲作現金収入が最大の割合を占め,之に次いで養蚕である。大網は山桑が多く自生する。尤も自生するとは云つても手入はするので,傾斜地の肥沃な所をえらんで火をつけて焼いて蕎麦を植えつけ,その後で桑の苗木を植え,そのあとに大豆,小豆を植え草を刈つて保護する。道路の傍らにある山桑も1本1本所有者がきまつている。此の部落は昔から養蚕が盛んで,盛んに養蚕を行つた項は平野地帯から桑葉を買い,養蚕の爲の臨時雇も多く入れた。以前は春蚕のみであつたが繭價格の昂騰と共に秋蚕をも飼うようになり,春蚕ならば山桑でいきるが,秋蚕は肥培桑園がなければ都合が悪いので肥培桑園がふえた。日露戦争時代から大正年代にうつる頃が一番盛んであつたと云う。其の後日華事変から太平洋戦争になり肥培桑園は廃棄され現在ではその面積は少い。即ち以上の如く大網では稲作と養蚕が現金収入の主なる源泉である。

東岩本に至ると稲作現金収入が全収入の8割から9割に達し全く水稻単作地帯の様相を濃くする。しかし1~2町階層では労銀所得はその比重が大である。

第30表 農家所得に占める農業,農外所得の割合

地区別、 経営階層別	項 目	農業所得	農外所得
		(%)	(%)
(a) 田 麦 俣	1町未滿	32.7	67.3
	1町~2町	45.5	53.5
	2町~3町	54.3	45.2
(b) 大 網	1町未滿	88.9	11.1
	1町~2町	80.2	19.8
	2町~3町	88.6	11.4
	3町以上	92.4	7.6
(c) 東 岩 本	1町~2町	91.8	8.2
	2町~3町	88.9	11.1
	3町以上	91.9	8.1

次に農業所得と農外所得の農家所得に対する割合を地区別、階層別に見ると第30表の如くである。

上表を見るに田麦俣に於ては2町階層迄は農外所得の方が割合が多い。田麦俣・大網・東岩本と山を下りるに従い農業所得の割合が高くなり、同じ地区内でも階層が大になれば概して農業所得の割合は高くなる。

昭和25年に於ける全体の繭生産高を地区別に示すと第31表の如くなる。

第31表 地区別繭生産量及び生産額

地区	項目	春 蚕		秋 蚕		計		養蚕組合加入者一戸当	
		数量 (貫)	金額 (円)	数量 (貫)	金額 (円)	数量 (貫)	金額 (円)	数量 (貫)	金額 (円)
田 麦 俣		539,920	468,079	—	—	539,920	468,079	19,282	16,717
大 網		2,040,730	1,743,907	599,340	808,921	2,640,070	2,552,828	24,006	23,207
東 岩 本		573,020	468,725	409,220	490,088	982,240	958,813	23,957	23,385

即ち養蚕は田麦俣では春蚕のみしかない。養蚕農業協同組合加入者は田麦俣では全戸数40戸の内28戸(70%)、大網では129戸の内110戸(85%)、東岩本では135戸の内41戸(30%)である。養蚕農業協同組合加入者1戸当りの繭販売量は田麦俣より大網の方が多い。大網は前述の如く昔より養蚕の盛んな所である。東岩本地区では主として肥培桑園により養蚕を行つていたので生産力が高い。繭全收量、同金額に於ては大網が最も多い。

木炭に於ては田麦俣・大網はすべて農業協同組合を通じて販売する。即ち田麦俣では11,228俵1,644,130円、大網に於ては13,342俵2,062,900円であるが之を1戸当りに計算すると、田麦俣では1戸当り287俵41,103円、大網に於ては103俵15,991円となり、田麦俣の方が1戸当りでは多額であることを示している。東岩本は自由に販売するのでその生産量はつかめない。

山菜については昭和25年度の農業協同組合取扱数量及び金額は、月山筍は田麦俣で3,703貫111,095円で、大網はなく、「なめこ」は田麦俣で85貫42,112円で、大網に於ては94貫45,199円である。

(7) 家族生活に就いて

調査農家について、家の中で誰が財布を持つか質問してみた。経営主が財布をもつ場合は経営主自身が経営の計画をし、自身が持つている財布の中から金を支出するのであるから最もスムーズに行く。経営主でありながら自身で財布を持たず父又は母が持つ場合は、経営の計画と金の支出との間が中断され具合の悪いことが起るであろう。財布を持つものが経営主と異なる意見をもつ時は経営計画が阻害される。この場合都合よく事が運ぶのは財布を持つ者と経営主との意見が一致した時、又はその者が形式的にのみ財布を持つ場合である。かくて誰が財布をもつかを問うのは、経営計画と関連して重要な問題であると考えられる。解答を得た戸数は33戸でそれを分類すれば次の如くなる。

二代家族即ち経営主夫婦と幼い子供の家族8戸の内7戸迄は経営主が財布を持ち、あとの1戸は妻が財布を持つ。この二代家族の場合は妻も勞働力として重要で農業に従事するから経営主の指揮下に入ることになり、経営主が財布をもつことが多いのであろう。

三代家族即ち父母夫婦と息子夫婦と幼い子供達のいる家庭では、父又は母が財布を持つことが多い。父が経営主で父が財布を持つ例2戸、息子が経営主で父が財布を持つ例6戸、合計父が財布を持つ例8戸で、父が健在の場合で息子が経営主で母が財布を持つ例3戸、

父が経営主で経営主妻即ち母が財布を持つ例4戸、合計母が財布を持つ例7戸である。又息子が経営主で息子が財布を持つ例2戸である。父の場合は経営の実際を息子に渡しても依然として財布を持っているものが、息子が財布を持つものよりも圧倒的に多い。母の場合は母としてよりは経営主の妻として財布を持つ方が多い。之は本来の形は経営主又は父が持つべきものが何かの都合で妻又は母が財布を持つことになると考えられる。但しこの場合は例外なく父が健在の場合で、父が死亡し母のみ、又は母と祖母、息子夫婦と子供と云う四代家族でも父がいないと財布の管理は例外なく息子に移る。この例8戸あり、母は父死亡により権威を失うに至ると考えられる。之等を経営主別に整理し直すと、息子が経営主の場合父が財布を持つ例6戸、母が持つ例3戸、息子が持つ例2戸、計11戸であり、父が経営主の場合、父が財布を持つ例2戸、母が持つ例4戸、合計6戸である。経営の実権が父の手にある時母が財布を持つならば、父が経営を息子に譲つた時は財布は息子の手に移るか又は母の手に残るであろう。経営の実権を父が握っている時、父の手に財布がある場合は多くの場合父が経営をはなれても父が財布を持つのであろう。

女が財布を持つ場合はいかなる契機によつてそうなるのであろうか。父が経営の実権を握っているのに母の手に財布がある例4戸につき父母の年齢をしらぶると、父老齢のため母が代理をしているのだと考えられる例が2例ある。しかし他の2例はそうは云えない。又息子経営主の場合に母が財布を持つ例3戸についてもこのことは云えない。一般的には父が老齢になれば母も又老齢になるのであるからこの契機は左程重要ではないであろう。

次に息子夫婦ができて母が家事に専念するようになり、農業労働をやつている時の如く経営主の指揮下にあると云うことがなくなると自然母の手に財布が移るとも考えられる。即ち母が財布を持つ例7戸の内5戸迄は母が家事に専念する状態にある。しかし父が財布を持つ例6戸の内3戸迄は母が家事に専念しているから、この契機を以てしても概念的には説明できない。

又経営が小さいと経営支出は家計費に制約されるが、経営が大きくなると経営支出が増大し父が財布を持ち、女はしりぞけられるとも考えられる。即ち父が財布を持つ例6戸の内4戸迄は1町8反以上の経営で他の2戸は1町8反以下である。しかし母が財布を持つ例7戸の内3戸は1町8反以上、他の4戸が1町8反以下である。かくの如く何れの契機を以てしても統一的な説明を与えることは困難である。

次に経営主の家族の自由になる金即ち「ホマチ」について見よう。山菜を町へもつていて売つた収入は大網では7戸が妻に帰属し2戸が家の収入になると答えている、田麦俣では6戸が家の収入となり、販売収入なしと答えたもの3戸である。大網では田麦俣よりは山菜の販売収入は少いから主婦の自由な金になり得ると考えられる。何れにしても「ホマチ」は家庭にしばられ封建的な家父長制度の下にあるものゝ息抜きの手段であると解釈される。

息子達も家計に強く結びつけられている。働いて得た収入は全部家に出し、経営主又は父から小遣をもらう。鶴岡へ遊びに出るのも、近い所で年5~6回から12回位、大網で年2~3回、田麦俣になると大体に於て天神祭の時年1回しか遊びに出ない。

息子達の「ホマチ」はないと答えたもの田麦俣で5戸、同じく田麦俣でありと答えたもの1戸、不明1戸、合計7戸。大網では「ホマチ」ないもの7戸、あるもの5戸、その内公然たるもの3戸、秘密のもの2戸で不明1戸、合計13戸。東岩本では「ホマチ」なきも

の8戸、あるもの2戸で、大体に於て息子達の「ホマチ」はないようである。小遣はあまり制限なくもらうのでその必要を感じないのである。この点で妻の方が息子達よりも緊密に家に結びつけられていると云える。

大網で息子達のホマチの多いのは注意をひく、主婦たるもの、「ホマチ」が大網に多かつたように、こゝでは息子達も強く家父長経済に結びつけられており、その息抜き的手段として「ホマチ」を求めるのであろう。父が財布を持つ伝統的な家父長制の強いのは大網で、父が財布を持つ例8戸の内6戸迄は大網である。その上この内3戸迄は息子が経営主となつていながら父が財布を持つ例である。

かゝる雰囲気の中にも民主化の波はおしよせてきて、息子達は可成り積極的なようである。父と相談はするが若い人が積極的に新しい肥料、機械、技術を入れようとし、父が財布を持つ場合でも父を積極的に説得し、又は経営主にまかせられる。実権が父にあり父が何でも買つてくると答えたもの1戸にすぎない。又40才をすぎた経営主が新しい技術を入れようと思ひ立つことは少く、大抵は30才以下の若い人がプロモーターになる。

若い人々の将来にも又問題がある。之に対して解答した戸数25戸、内村内に居住させようとするもの4戸で、その方法は分家1戸、養子1戸、弟子入り1戸、未定1戸である。他の17戸は村で独立させず他村又は都会に出すことを考えている。残りの4戸は未定である。その方法は上級学校3戸、弟子入り5戸、北海道拓殖又は綜合開発計画によるもの1戸、不明5戸、未定3戸である。大工其の他の職に弟子入りをさせて他村又は都会で独立させようとするものが最も多い。北海道移住の希望が振わないのは注目すべきである。

参 考 文 献

大槻正男：農業簿記 昭和24年

橋本傳左衛門：農業経営学 昭和26年

農林大臣官房調査課：昭和25年農民生活水準資料 昭和26年

農林省統計調査部：昭和24年度農家経済調査報告 昭和26年

Summary

The Azuma village is divided in three districts. Namely Higashi-Iwamoto, the mono-crop district in the open field, Ōami district of 300 metres above the sea-level and Tamugimata district which is 500 metres high, and every district shows peculiar characteristics.

This characteristics are studied on the cultivated field, live-stocks, agricultural tools and machines, agricultural labor, farming expenditure, structure of household expenditure and the results of farmer's economy.

For example, from the study on the results of farmer's economy it becomes clear that the farm income shows notable differences according to the districts, namely it is largest in Higashi-Iwamoto district, Ōami district is the next and smallest in Tamugimata. The results as mentioned above are reduced to the difference of productivity according to the conditions of cultivated land in each district.

The results of farmer's economy in Tamugimata district is negative, but generally speaking, it becomes to show positive from the managment scale of 2 ha. in Ōami

district, and it is positive even in the management scale less than 1 ha. in Higashi-Iwamoto district.

Generally speaking, the income from the subsidiary business is significant in management scale of less than 3 ha. in these three districts, and in the management scale of more than 3 ha. in mono-crop district, the farmers stand on the stable basis only by the farm income for the first time. Silk cocoon is the most important product and the majority of produced rice serves as self-support product and only the residual part of it is sold in Tamugimata district. The rice, the silk cocoon and the live-stock are sold in Ōami district and the tendency to rice mono-crop is distinct in Higashi-Iwamoto district.

The source of cash income depends first upon the charcoal, next upon wages, next upon silk cocoon and lastly upon mountain vegetables in Tamugimata district. The cash income from rice is the most important one and next from silk cocoon in Ōami district. The cash income from rice reaches about 80 to 90% of the total income in Higashi-Iwamoto district.